

事業見直しの視点（素案）

＜最重点項目＞

（１）事業の必要性、市民ニーズや社会情勢への適応

➤現在の社会情勢・経済情勢や市民ニーズに対応した事業内容になっているか。

（２）民間にできることは民間で

➤行政が担うべき事業であるか。

➤施設の指定管理などすでに民間活力を導入している場合であっても、高機能化・雇用創出・都市魅力の拡充に向け、更なる効果的・効率的な手法の導入を検討することができないか。

（３）大阪府や近隣自治体等との連携

➤大阪府や近隣自治体等と連携を図ることで、より効果的・効率的に事業を実施することができないか。

＜重点項目＞

（４）区役所の機能強化

➤本庁が実施している事業について、区役所が実施主体となることで効率的かつ区民サービスの向上が図られないか。

（５）ＩＣＴ活用による効率化等

➤ＩＴやＲＰＡ等を活用することにより、業務の効率化及び住民サービスの向上を図ることができないか。

（６）税金が有効かつ公正に使われているか

➤長期間にわたり特定の団体や個人が対象となっている場合、公平性や公正性は妥当か。

➤他の政令指定都市や府下中核市との比較においてサービス水準は妥当か。

➤民間企業との比較において効率性は妥当か。

（７）既存ストックの有効活用等

➤現在の多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、既存ストックの役割・配置が最適化されているか。

➤民間企業への貸付けなど、公民連携を図ることにより、運営経費の改善を図るとともに、利用者の利便性向上を図ることができないか。

➤基礎自治体間の広域的な連携による公有財産（施設等）の相互利用や、民間との連携による民間施設を活用した公共サービスの提供などにより、市民ニーズに対応することができないか。